

自主保全士公式テキスト 記載内容の一部見直しにつきまして

平素より自主保全士認定制度をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、公式書籍である「改訂版 自主保全士公式テキスト」の増刷時に、内容の一部に小さな修正を加えました。2025年度以降の検定試験・オンライン試験では、修正後の内容を基とした出題を行いますので、対象となる公式テキストの内容を掲載いたします。今後、増刷・出版される公式テキストには、この修正を反映しております。

なお、本修正は、対象となる考え方(用語)に様々な解釈が存在することを鑑みた表現の改善が目的であり、従来の記載内容を否定するものではございません。

<修正箇所>

改訂版 自主保全士公式テキスト 8刷 234ページ

第4章 「5 IE (Industrial Engineering)」

5.3 動作研究 (3) 動作経済の原則

<修正概要>

従来、動作経済の原則は3つの原則より成り立つものと表記していましたが、様々な考え方が存在することを追記しました。

(3) 動作経済の原則

作業者の疲労をもっとも少なくして、仕事量を増加するため、いかに人間のエネルギーを有効に活用するかという考え方であり、作業者が行う作業の動作研究の分析、改善を進めていくときに使われます。

作業をもっとも能率よく遂行するためには、ムダ・ムラ・ムリを省いて作業者が最高の能力を発揮できるような作業方法を定め、それに適した機械設備、治工具、作業域が与えられなければなりません。そのために、作業を動作に分解して観察し、改善を行い、もっとも疲労が少なく、しかも経済的な動作を採用することが必要です。つまり、動作経済の原則に反する動作は、疲労度が高く、非効率といえます。動作経済の原則は、JISにおいて、「身体の使用に関する原則、作業者の配置に関する原則、設備・工具の設計に関する原則」に大別されるとされていますが、他にも「動作方法の視点」「作業場所の視点」「治工具および機械の視点」という3つの視点と「動作の数を減らす、動作を同時に行う、動作の距離を短くする、動作をラクにする」という4つの基本原則などを組み合わせる考え方も存在します。